紙上討論

# 核拡散防止条約を巡って

現在、わが国は、核拡散防止条約についての資料、意見を集中し、同問題での長期的意志統一を急いでいるが、同問題の深い理解のためにここに三つの代表的見解を紹介する。論争はわかり切ったことについては起らず、一国間から他国間の移行期や重点をどこにおくかに対して起ってくるのである。論争には節度をすることと、機関は論争の対立点を明確に撤廃させることが必要である。正確に表現されていないが正しい問題提起を含んでいる発言に注意し、それに高い形態を与え国論全体のものとすることが大切である。同国内の言論の目的は各自が無根拠な勝手なことを無制限に討議するためにあるのではなく、科学的真理（具体的談論）が組織内に貫徹するための絶対的条件であるということ、民主主義とは指導と責任が不可次の条件としてあることを深く銘記することが必要である。

この要旨の掲載が、より高い次元での意志統一に寄与することを期待する。（編集局）

## 意見A

核防条約の国際的意義目標は、「あらゆる形態でのドイツ連邦共和国の核兵器保有をみとめない」（3）ソ連アレクホフ演説）ことである。つまりの独自核武装のMLF構想もこうながら拒否すること、である。同条約への西ドイツの抵抗は、現在〝査察〟問題を中心に行われており、米国との矛盾を深めながら最後の抵抗を行っている。一方、日本では、①を獲得することの重要さはもうんのことだが、日本の政府、独占の当面の課題は、「核もちこみ」にあり、政府独占は、核防条約の基本骨子（①と②）の承認さえしもが、そのスローガンは、核防条約の成果を、わがものとしつつ、政府の弱い環＝核もちこみ禁止を要求するものとしてある。われわれは、日本の策動を粉砕し、〝査察〟〝平和利用〟問題でも、ソ連原案の貫徹した核防条約をかちとらなければならない。日本では、核防条約締結のイニシアンが確実に政府、独占の手にあることの結果として生まれてくるものである。

（政府は核武装化への意図がない）を打ち破り、同時に核ナショナリズムを克服しつつ、しかも当面の独占の第一目標である「核もちこみ」の禁止を要求するスローガンが必要である。「非核武装地帯」と核防条約を同時締結せよ！」のスローガンは、核防条約の成果を、わがものとしつつ、政府の弱い環＝核もちこみ禁止を要求するものとしてある。われわれは、核防条約を即時無条件に無締結せよ！」も、「非核武装地帯」宣言を前提とした核防条約を締結せよ！」も三つとも誤りであると考える。両者は互に裏返しの関係にある。

かくてわれわれは次のスローガンをつくる。

**ソ連原案の貫徹した核防条約をかちとろう。佐藤内閣の「平和利用」に「安全保障」に名をかりた核もちこみ策動粉砕！**

**日本非核武装宣言と核防条約を同時締結せよ！**

## 意見B

①条約は西独、日本等の核兵器保有への企図を封殺するものである！

「核兵器に秘密はない」といわれるほど核兵器製造技術が普及した。核兵器保有国をこれ以上ふやすことは国際緊張を激化させる。核兵器保有への最短距離に位置する国は、西独、日本帝国主義である。このような事態の中で西独、日本等核兵器保有国をこれ以上ふやさぬ核防条約締結の要求は世界人民の世論であった。条約は最大の問題点であった多角的核戦略構想をアメリカが世界人民の圧力のもとで放棄を余儀なくされたものである。これは世界平和勢力の一つの勝利であり、部分核停以後もっとも重要な核軍縮への前進であり、核保有への意向を強めている帝国主義勢力、アメリカの極反動層に大きな打撃を与えるものである。

の佐藤内閣の「平和利用」「安全保障」に名をかりた条約促進策動を粉砕し、即時締結の運動をもりあげよう！

西独、日本の帝国主義者は「平和利用の平等性」要求、「安全保障」の要求などと称してヒステリックに反対している。西欧では査察問題で米、西独を中心とする対立は激化している。佐藤政府も「核爆発の平和利用を保障させるにはわが国はどんな強い態度をとってもよい。」「基本精神が貫ぬかれれば断固反対だ」と条件つき「賛成論」で条約のぶちこわし、抜け道づくりの策動を全力で開始した。それは将来の日本独自の核武装化をも計算に入れて、自己の手をしばられまいとする日帝の衝動なのである。

平和勢力の要求の前にアメリカが譲歩を余儀なくされ西独、日本等のあらゆる形態での核保有をしばり上げる同条約に対して、種々の条件をつけることによってぶちこわし、抜け道づくりの策動を働いている政府の危険な動向をあばいて、政府に即時締結をせることとは重要な課題となっている。そのためにかが条約を運用せんとする政府の企図を封殺する国民運動の当面の環である同条約締結の運動が最も有効に、政府の核もちこみ策動をも封じ、非核武装宣言をも強制する力関係をつくりあげることになろう。

**佐藤政府は核拡散防止条約を即時締結せよ！**

## 意見C

米帝のベトナム侵略の質的拡大と国会における〝防衛論議〟と結束して〝核問題〟が重大な政治問題となりつつある。帝国主義者の対立と矛盾が、核武装の形態（独自核武装型か、核安保型か）をめぐる対立である以上、われわれは〝どういう〟形態の核武装を禁止すべきであるかではなく、〝あらゆる〟形態の核武装阻止という基本的立場を堅持しなければならない。加えて日本独自の当面の方向として〝民主主義の旗〟を組織者として、そのために、通信の定期的可能性）、核持ち込み上目撃隊の結成論（三次防〝ナイキ・ハーキュリーズを見よ〟）であり、かつ原爆保有への最短距離に位置する国は、西独、日本帝国主義であるこの現状に、核持ちこみを含む〝あらゆる〟核武装を阻止する闘いが、われわれの基本方向である。この基本方向での闘いは、出口の「平和利用」「安全保障」の名による「核もちこみ」の国際的保護と国民的同意＝国民の核アレルギーの克服という彼らの意図を粉砕しうるし、野党各派の眼りを克服しうるであろう。更に、西独の拡張狙否、日本の〝平和利用の除外〟条約期限の規定（独自核武装すら禁止しえない）の危険性を防止しうるであろう。これ以この基本方向をめざす核防条約を即時締結せよ！に体現されるであろう。

ヒロスローガンの有効性は、①政府の核持ちこみ＝核武装構想実現を阻止する方向で、日本政府独占を強く対決しうる。②帝国主義間矛盾を利用したソ連外交の展開は、各国の対政府闘争の強化によって有利となる。それはソ連原案の貫徹をも助長する。③〝核もちこみ〟の国際的保護と国民的同意＝国民の核アレルギーの克服という彼らの意図を粉砕しうる。

佐藤内閣は、日本非核武装宣言と核拡散防止条約を同時締結せよ！

## 出版物紹介

### ◇「読書案内」

（一部50円）

大阪学生確約論研究会編

これは、毎年四月、主として新入生のために発行されているもので、その適切な紹介は各大学で定評がある。解説の対象は、政治・経済・社会科学一般・共産主義運動・文学・芸術と各分野にわたっている。学生運動の統一の体現者としての指導性を強固なものに得るには各地方委員会、全国委員会、直接申し込んで下さい。

（一部20円）

### ◇「民学同結成趣意、規約」

希望者は同盟各大学支部あるいは各地方委員会、全国委員会、直接申し込んで下さい。

（一部20円）

## 〈編集後記〉

▽新入生諸君を迎えて一層活気あふれている全国の学友、同盟員諸君に、新入生歓迎特集号を届けます。この機関紙が、各大学での一つの前進のための武器として役立つことを念じます。▽同盟も、第七回全国大会で新たに四大学支部を隊列に加え、全同盟員の士気は高まっています。同盟が全国同盟としての力量を飛躍的に増大し、学生運動の統一の体現者としての指導性を強固なものに得るか否かは、これからの各地方、各支部での闘いにかかっています。▽富伝、煽動の最大の組織者としての〝民主主義の旗〟を組用すること、そのために、通信の定期的集中が必要です。各大学での動きを詳細に連絡して下さい。又原稿についての要望、批判等一緒に建設的な提案を歓迎します。▽次号（No.40）は、五月初旬に発行の予定です。